

平成26年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年6月27日（金） 午前9時30分から午前10時30分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 保井 達也 次長（指導担当） 呉竹 弘一 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 立岡 秀寿 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 山下 和浩 歴史文化財課長 縮谷 隆 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 教育総務課参事 廣岡 正光 学校教育課参事 藤村 加代子 こども未来課参事 井ノ口 照美 教育総務課総務企画係長 田村 勝也
書記	歴史文化財課市史編さん室長 米田 実

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第7回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
(2) 平成26年第4回甲賀市議会定例会（6月）の結果について
(3) 教科用図書供給業者にかかる対応について
(4) 平成26年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第46号 甲賀市いじめ防止基本方針（原案）の決定について
(2) 議案第47号 甲賀市鈴鹿ホール条例施行規則の廃止について
(3) 議案第48号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問について
(4) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第9号 甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)
(5) 議案第50号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第10号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成26年第9回（7月定例）教育委員会について
(2) 平成26年第9回教育委員会委員協議会について
(3) 子ども・子育て支援新制度への対応について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

管理担当次長 それでは、平成26年第8回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お二人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくをお願いします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 紫陽花が色鮮やかに咲く季節となり、木々の緑も深みを増し夏めいて来ましたが、皆様方に於かれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本日は大変お忙しい中、第8回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

ちょうど25日で6月議会が終了いたしました。今回も多くの議員様よりご質問を頂戴いたしました。教育委員会制度の問題、学習環境問題、給食、通学路、安全対策等多岐に渡りました。緊急を要するもの、検討、再考、改善等のご質問もあり、教育長、部長より答弁をいただきました。その内容については、後日各担当課へ周知徹底して頂きたいと思います。

子どもを取りまく環境と共に教育委員会に対する注目も一段と大きくなっております。またこれから、暑い季節を迎えます。ここ数日に於いても、全国各地で雹が降るなど異常気象が記録されております。野外活動の増える中、熱中症や、プール事故や海や山での事故対策を徹底していただきますよう、各関係機関との連携をお願いいたします。

6月20日のある新聞にこんな記事がありました。小中高生の自殺

の背景ということで、文部科学省がはじめて調査をした結果が出ておりました。学校的背景では一番多いのが、受験や就職の失敗などの進路問題で、次に不登校や保護者との不和でありました。また、家庭的背景では、保護者との不和が最も多く、また、個人的背景では、精神科の治療歴ありでありました。特に「自殺は単一の要因だけでなく、複数の要因が複雑に関連すると、さらに危険度が増す」と分析し、自殺をほのめかしたり、孤立感を訴えたりする場合は重要なサインと捉えるべきだとしています。

いずれにいたしましても、日々の子どものちょっとした変化でも、見落とすことの無いよう、すべての子ども達と、毎日コミュニケーションを取る事がもっとも必要であると思います。

また、保護者との緊密な連携も重要です。先生方は大変だと思いますが、日々緊張感を持って職務に当たっていただきますようお願いいたします。

さて、昔からよく言われました、何かあったら「世間体があるから」、「世間の人」。世間というものは厳しくもあるし、また、暖かくもあります。昔から物事の道理がわかる人もあれば、わからない人もたくさんいるといわれており、よく見通されること、逆に見逃されることもあります。

世間には見逃されることがたくさんあります。だから、いい加減な仕事をやって、いい加減に過ごす事も、時には見逃されて過ぎてしまうこともあります。つまり、広い世間には、それだけの包容力があるというわけです。

しかし、これに慣れて世間を甘く見て馬鹿にしたならば、やがては見つかり指摘を受け、身のしまるような厳しい思いをしなければならなくなります。

また、いい考えを持ち、真剣な努力を重ねても、なかなか世間に認められないときがあります。そんなときには、ともすると、世間が冷たく感じられ、自分は孤独だと考え、希望を失いがちとなりますが、だが悲観する事はありません。見逃されることもたくさん、また見通

されることもたくさんあるのであります。そこに、世間の思わぬ暖かさがひそんでいます。

いずれにしても、世間は厳しくもあり、暖かくもあります。

だから世間に対しては、いつも謙虚さを忘れず、又希望を失わず、着実に、力強く、自分の道を歩むように心がけたいものです。

私がいつも一番大切に思っているのが挨拶であります。

何気なく取り交わす、朝の挨拶は、毎日の習慣のように何でもないことのように思えたりするのですが、この挨拶の大切さを考えてみたいと思います。

「ゆうべは暑かったですね」という、お互いにいたわりあう気持ちから出たこの挨拶で、あるいは「毎度お世話になっております」というこの感謝の気持ちから出た挨拶で、お互いの用件に入る、仕事がスムーズに動き出す。誰が考え出したのでもない、私たちの遠い祖先から伝わってきたこの挨拶というものは、いわばお互いの毎日の暮らしの潤滑油とでもいった尊い働きを果たしているのであります。挨拶にも色々ありますが、私は挨拶を大切にし、明るく朗らかに挨拶を交し合うことを心がけています。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成26年第7回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成26年第7回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項といたしまして、（1）6月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、報告をお願いします。

教育部長 それでは、（1）6月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、5月26日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長

の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

(以下、資料2により報告)

委員長 　ただ今の(1)6月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 　6月3日に第1回人事にかかる学校訪問、鹿深の家となっていますが、これは初めてではないかと思いたしますが。

教育長 　今年初めてではなくて、人事訪問の特に1回目の時は必ず行かせていただいております。佐山小学校ならびに甲賀中学校には鹿深の家の子どもが来ており、とくに両校とは緊密な連携をとっておりますので、その意味で訪問をさせていただいております。

委員長 　他にございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　他にご意見、ご質問等ないようですので、(1)6月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　次に、(2)平成26年第4回甲賀市議会定例会(6月)の結果について、資料3に基づき、報告をお願いします。

教育部長 　それでは、(2)平成26年第4回甲賀市議会定例会(6月)の結果について、資料3に基づき、報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長 　ただ今は、(2)平成26年第4回甲賀市議会定例会(6月)の結果についてご説明いただきました。多くの資料となりますが、熟読していただきまして、ご質問、ご意見ございましたら、次の機会に改めてお聞かせいただきたいと思います。

委員長 　一番最初の竹村議員より、超過勤務等の諸問題についてご質問がありました。一昨日の新聞にも日本の教員の一週間の労働時間が53時間という世界的に見ても長時間になっているという報道も出ております。先生方の勤務体制を改革しなければならない点、また検討しなければならない点などがメディアにも載ってございましたが、これにつきましては機会を改めて、皆さん方と検討して参りたいと思いたしますので、よろしくお願いたします。

委員長 ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 ご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(2)平成26年第4回甲賀市議会定例会(6月)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(3)教科用図書供給業者にかかる対応について、資料4に基づき、報告をお願いします。

学校教育課長 それでは、(3)教科用図書供給業者にかかる対応について、資料4に基づき、報告させていただきます

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今報告がありました通り、小中学校用教科用図書の納入については、6月24日付で滋賀県教育委員会教育長に対して、要望書を提出させていただくことと決定させていただきます。よろしく願いいたします。この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の(3)教科用図書供給業者にかかる対応については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(4)平成26年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について、資料5に基づき、報告をお願いします。

社会教育課長 それでは、(4)平成26年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について、資料5に基づき、報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

委員長 ただ今報告がありました、(4)平成26年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 市の青少年活動については、お陰様で今日特に大きな事故もなく喜んでいるところですが、この安全誓いの日は、過去に本市が重大な事

故を起こしたという反省のもと、毎年7月31日に開催しているものであります。これを機に安心安全をしっかりと確保できるよう、皆さまとともに催しの成功にむけ、ご出席方についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 特に、ご質問等ございませんで、ただ今の（4）平成26年度「甲賀市青少年活動安全誓ひの日」に向けた取組状況については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

（1）議案第46号甲賀市いじめ防止基本方針（原案）の決定について、資料6に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（1）議案第46号甲賀市いじめ防止基本方針（原案）の決定について、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料6により説明）

委員長 （1）議案第46号甲賀市いじめ防止基本方針（原案）の決定については、ただ今説明いただいた通りです。なお、このいじめ防止基本方針の原案については、前回の教育委員会協議会におきましても、皆様方に各項目等について、いろいろご検討いただいた後、ご意見等もいただいておりますが、相対的な原案として多少手が加えられております。最終的にはまだいろいろと問題もあるかと思ひますが、パブリックコメント、また説明会などを経て、訂正点、また気をついたところがあれば、ご指導をいただくということで進めていきたいと思ひます。本日の議案につきましては、これで決定をいただきたいと思ひます。

委員長 この件について、ご意見、ご質問等ございませんでか。

教育長 ただ今委員長からご説明いただきましたように、これはあくまで原案でございまして、ご協議いただくポイントとしては、この方向でよいかどうか、というあたりでご審議を賜りましたらありがたいと思ひます。最終的な決定につきましては、パブリックコメントが終わりまして、再度提案させていただく形となります。それが最終決定となることをご理解いただければありがたいと思ひます。

委員長 　ただ今教育長から補足説明をいただいた通りです。

（１）議案第４６号甲賀市いじめ防止基本方針（原案）の決定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員　質問等なし）

委員長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、（１）議案第４６号甲賀市いじめ防止基本方針（原案）の決定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 　続きまして、（２）議案第４７号甲賀市鈴鹿ホール条例施行規則の廃止について、資料７に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 　それでは、（２）議案第４７号甲賀市鈴鹿ホール条例施行規則の廃止について、資料７に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 　ただ今、説明いただきました（２）議案第４７号甲賀市鈴鹿ホール条例施行規則の廃止について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員　質問等なし）

委員長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（２）議案第４７号甲賀市鈴鹿ホール条例施行規則の廃止については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　続きまして、（３）議案第４８号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問について、議題とさせていただきます。

委員 　議案第４８号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問についてですが、現在諮問の段階であり、公開することで市民の皆さんが混乱を起こされる可能性がありますので、非公開とすることを提案させていただきます。

委員長 　ただ今、委員から発言のありました、議案第４８号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問については、公開することにより不当に市民等の間に混乱を生じさせるおそれや、また特定の者に不利益を及ぼすおそれがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項、及び甲賀市教育委員会会議規則第８条により非公開とさせていただきたいと思いますが、非公開とすることについて、ご

意見等はございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、採決に入ります。議案第48号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問についての審議について、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって甲賀市教育委員会会議規則第8条により、当該議案の審議は非公開とすることに決定をいたしました。

委員長 では、教育委員、所管の課長以外は一旦ご退席ください。

(関係者以外退室)

(非公開の議事開始)

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び甲賀市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開

議案第48号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問について

(非公開の議事終了・退席者入室)

委員長 それでは会議を再開いたします。

まず、先ほどの(3)議案第48号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会への諮問については、原案のとおり、可決いたしましたので、ご報告いたします。

委員長 続きまして、(4)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、資料9に基づき説明をお願いします。

教育総務課参事 それでは、(4)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、資料9に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました(4)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(4)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　続きまして、(5)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について)、資料10に基づき説明をお願いします。

教育総務課長 　それでは、(5)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について)、資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました(5)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(5)議案第50号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　それでは、連絡事項といたしまして(1)平成26年第9回(7月定例)教育委員会については、平成26年7月30日(水)午後2時から開会いたします。また、(2)平成26年第9回教育委員会委員協議会につきましては、平成26年7月16日(水)午前10時から開催をさせていただきますので、各委員の皆さま方には、ご都合お繰

り合わせ、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。
最後に（３）子ども・子育て支援新制度への対応について、担当より説明をお願いします。

こども未来課長 子ども・子育て支援新制度への対応について、お手元に配付させていただいております資料により説明させていただきます。

（以下、資料により説明）

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思えます。

教育長 本日は、スムーズに議事を進行いただきありがとうございます。

さて、教える学期 一学期も、残すところ20日余りとなりました。年度初め、ランドセルが制服が重く、大きく感じられた新入生も、いつの間にかすっかり逞しくなり、元気に学校生活を過ごしてくれており、嬉しく思っているところであります。

石垣りんさんの詩に、「入学のその翌日から ほんの少しずつ あなた達のランドセルの重みは違ってくるのだ 手を貸すことのできないその重み かわいい一年生よ」がありますが、一年生も含め、すべての子ども達が、今日まで学校に集い、地域に集うなかで、きっとそれぞれに重みの違うランドセルを背負っていてくれることと思えます。

さて、冒頭、委員長からもございましたが、6月議会も一昨日をもって閉会を迎えました。13人の議員の皆様から、教育委員会制度をはじめとして、たくさんのご質問もいただきましたが、委員長も答弁に当たって丁寧にお答えいただき、教育委員会として一定のご理解をいただいたものと考えています。

いよいよ7月も目前でございます。第1四半期をしっかりと締めくくるとともに、多くの事業施行を予定している実りの秋に向かって、確実にその取り組みを進めていかなければなりませんし、併せて議会で答弁したことについても、しっかりとその責任を果たしていかなければなりません。部長を中心とした事業執行体制も円滑かつ、確かな歩みを刻んでくれており、大いに期待しているところであります。

13日に新しい教育委員会制度が国会を通過したところであります。レイマンコントロールを旨とする教育委員会であります。それぞれ

のお立場で、また目線で、引き続きご提言、ご指導いただきますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、平成26年第8回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前10時30分〕